

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612



## 牛海綿状脳症（BSE）の検査体制が変更になります。

令和6年（2024年）4月1日から、BSEに関する特定家畜伝染病防疫指針が改正されることに伴い、本県においてもBSEの検査体制が変更となり、BSE検査所を閉所しました。今後、牛の所有者の皆様におかれましては、死亡前に歩行困難又は起立不能があった牛は、獣医師の診察・治療を受けて下さい。診察した獣医師の先生方は「死亡牛処理整理票兼届出書」へ必要事項を記入してください。歩行困難や起立不能等の症状があっても、治療に反応して症状が緩和された場合や進行性でない場合などはBSE検査対象外となり、家畜保健衛生所への連絡は不要ですので、整理表兼届出書を持って、蛋白ミール公社へ搬入してください。

一方、**BSE特定症状を呈する牛（全月齢）**及び**進行性のBSEが否定できない症状を呈する死亡牛（全月齢）**は検査対象となりますので、管轄の家畜保健衛生所まで連絡をお願いします。家保との協議によりBSE検査を実施することになった場合、蛋白ミールへの搬入日時を中央家保と調整後連絡します。

その他、ご不明な点がございましたら、家畜保健衛生所までご連絡ください。

### BSEサーベイランスの対象となる牛

#### 改正前

##### 【全月齢】

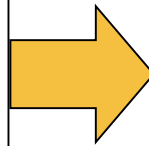
- ・ 特定症状を呈する牛

##### 【48か月齢以上】

- ・ 起立不能を呈し、かつ進行性の神経症状を呈する牛

##### 【96か月齢以上】

- ・ 一般的な死亡牛



#### 改正後

（令和6年4月1日～）

##### 【全月齢】

- ・ 特定症状を呈する牛

- ・ 特定症状以外のBSEが否定できない症状を呈する牛

※一般的な死亡牛は、  
月齢に関係なく検査対象外

【重要事項】  
死亡前に進行阻害又は成立不能があった牛は届出を不要です  
※検査対象牛は、飼育場を離れ、移動中の場合のみ、飼育場から100m以内に入場して下さい。  
死亡牛処理整理票兼届出書

飼育場 名称 住所 電話番号	飼育者 氏名 住所 電話番号	飼育者 代表者 氏名 住所 電話番号	飼育者 代表者 住所 電話番号
-------------------------	-------------------------	--------------------------------	--------------------------

① 死亡した牛の飼育場等  
飼育場名  
住所  
電話番号

② 死亡した牛の飼育場等  
飼育場名  
住所  
電話番号

③ 飼育場から移動中の輸送情報  
出発日  
目的地  
乗込場所  
乗込時刻  
乗込場所  
乗込時刻  
乗込場所  
乗込時刻

④ BSE検査（家畜届出欄）  
飼育者  
住所  
電話番号

⑤ 飼育場から移動中の輸送情報  
出発日  
目的地  
乗込場所  
乗込時刻  
乗込場所  
乗込時刻  
乗込場所  
乗込時刻

⑥ 飼育場から移動中の輸送情報  
出発日  
目的地  
乗込場所  
乗込時刻  
乗込場所  
乗込時刻  
乗込場所  
乗込時刻

⑦ 飼育場から移動中の輸送情報  
出発日  
目的地  
乗込場所  
乗込時刻  
乗込場所  
乗込時刻  
乗込場所  
乗込時刻

※ 飼育場から移動中の輸送情報は、飼育場を離れ、移動中の場合のみ、飼育場から100m以内に入場して下さい。  
※ 飼育場から移動中の輸送情報は、飼育場を離れ、移動中の場合のみ、飼育場から100m以内に入場して下さい。  
※ 飼育場から移動中の輸送情報は、飼育場を離れ、移動中の場合のみ、飼育場から100m以内に入場して下さい。

## ◆死亡牛処理整理票兼届出書◆

- 配備場所：家畜保健衛生所、各農業団体、獣医師会支部

### ① 死亡牛のBSE検査

獣医師が記入をしてください。

個体情報及び生前情報を記入し、検査対象又は対象外に☑をしてください。検査対象外の場合でも、生前情報が記入されていない場合、生前情報が確認されるまで牛は処理されません。できるだけ詳しくご記入をお願いします。

### ② 死亡した牛の所在地等

所有者（飼養者）が記入をしてください。

### ③ 農場から化製場までの輸送情報

搬入者が記入をしてください。

## 職員の異動がありました！

令和6年（2024年）4月1日付けで人事異動がありました。新たな体制で畜産振興に邁進してまいりますので、今後も引き続き、関係各位の御協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

よろしくお願ひします



## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）		台湾	家きん（16件）	3月
アフリカ豚熱		韓国	野生いのしし（145件）	2月下旬～3月
口蹄疫		タイ	飼養牛（10件）	2023年

令和6年(2024年)4月3日現在

## 毎月20日はくまもと家畜防疫の日



韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。

下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/4/56061.html>

